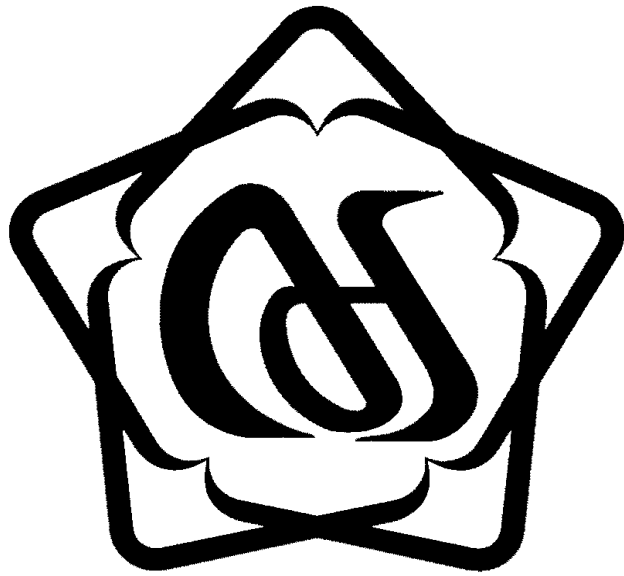


令和8年度

県立阿賀野高等学校PTA総会資料



日時:5月13日(水)14:25~15:10

会場:会議室



次 第

- 1 開 会
- 2 P T A会長挨拶
- 3 校長挨拶
- 4 議 事
 - (1) 令和7年度P T A事業報告(案)
 - (2) 令和7年度P T A会計報告(案)
 - (3) 令和8年度P T A新役員について(案)
 - (4) 令和8年度P T A事業計画(案)
 - (5) 令和8年度P T A会計予算(案)
 - (6) その他
- 5 報 告
 - (1) 学校自己評価について
 - (2) その他
- 6 閉 会

第1号議案

令和7年度PTA事業報告（案）

令和8年3月31日

年	月	日	曜	業務・事業	会場	出席者
R 7	4	7	月	入学式	本校	会長
		7	月	PTA入会式・役員選出	本校	会長
		30	水	第1回常任委員会 会計監査	本校	会長・副会長 会計監査 他
	5	9	金	阿賀野市PTA連絡協議会	堀越小学校	会長・教頭
		14	水	PTA総会	本校	会長他
	6	5	木	夢や生き方等に関する講演会	本校	生徒・保護者 ・教職員
		6	金	県高P連・安全互助会・総会・研究協議会	新潟市	会長・教頭
		12	木	ゲートキーパー研修	本校	保護者・教職員
	6～11月			キッチンカー招致（計18回）	本校	生徒・教職員
	7	25	金	PTAだより発行		
	9	19	金	人権教育、同和教育講演会	本校	保護者・生徒 ・教職員
	10	31	金	わくわくフェスティバル（体育祭）	本校	生徒・教職員
				県高P連広報配付		
11	17	月	下越北地区高等学校PTA指導者研修会	胎内市	会長・副会長 校長・教頭他	
R 8	2		県高P連広報配付			
	3	2	月	卒業式	本校	会長
		12	木	第2回常任委員会	本校	会長・校長他

令和7年度 P T A会計収支決算書

新潟県立阿賀野高等学校 P T A

令和7年4月1日から

令和8年3月31日まで

収入額	1,870,058
支出額	420,362
差引次年度繰越金	1,449,696

収入の部

(単位：円)

科目	予算額	決算見込額	差引	備考
10 会費	392,000	380,000	△ 12,000	生徒分 @4,000×91人 (途中休学等あり) 職員分 @2,000×9人
11 繰越金	1,487,520	1,487,520	0	前年度からの繰越金
13 手数料	0	0	0	
12 雑収入	18	2,538	2,520	預金利息等
合計	1,879,538	1,870,058	△ 9,480	

支出の部

(単位：円)

科目	予算額	決算見込額	差引	備考
運営費	350,000	51,536	298,464	
30 会議費	10,000	486	9,514	
31 事務費	5,000	0	5,000	
32 事業費	300,000	37,320	262,680	P T A だより印刷代、市 P 連・高校 P T A 連絡協議会参加 旅費、キッチンカー補助
33 負担金	25,000	13,730	11,270	県・市の各 P 連の負担金
34 慶弔費	10,000	0	10,000	
校務後援費	340,000	264,906	75,094	
35 団体負担金	90,000	52,017	37,983	高文連、高体連、各種部会、協議会等の負担金
48 安全互助会掛金	55,000	51,620	3,380	県高 P 連安全互助会掛金 (@580×89名)
36 渉外費	5,000	0	5,000	
37 教育研究補助費	10,000	11,700	△ 1,700	北信越地区研究協議会参加費、県養研会費補助 人権教育、同和教育研修会資料代等
38 環境整備費	180,000	149,569	30,431	生徒用トイレ清掃代
39 管理員講師補助	0	0	0	
生徒指導後援費	280,000	103,920	176,080	
40 進路指導費	10,000	52,810	△ 42,810	意識啓発講演会講師謝金及び旅費等
41 学習指導費	80,000	0	80,000	
47 教育活動支援費	30,000	0	30,000	
42 クラブ活動指導費	50,000	0	50,000	
43 クラブ活動費補助	30,000	0	30,000	
44 生活指導費	80,000	51,110	28,890	メールメイト利用料、ゲートキーパー研修講師謝礼 人権教育、同和教育講演会等講師謝礼
45 雑費	10,000	0	10,000	
46 予備費	899,538	0	899,538	
合計	1,879,538	420,362	1,459,176	

令和7年度 P T A教育環境整備特別会計収支決算書

新潟県立阿賀野高等学校P T A

令和7年4月1日から

令和8年3月31日まで

収入額	3,053,778
支出額	495,880
差引次年度繰越金	2,557,898

(収入の部)

(単位：円)

科目	予算額	決算見込額	差引	備考
10 繰越金	3,051,300	3,051,300	0	
13 繰入金 (他会計より)	0	0	0	
15 雑収入	30	2,478	2,448	預金利息
合計	3,051,330	3,053,778	2,448	

(支出の部)

(単位：円)

科目	予算額	決算見込額	差引	備考
24 環境整備費	0	495,550	△ 495,550	学校webサイト新規制作・公開費
28 予備費	3,049,921	330	3,049,591	振込手数料
合計	3,049,921	495,880	2,554,041	

令和8年4月30日

新潟県立阿賀野高等学校 PTA

会 長 佐藤 明子 様

新潟県立阿賀野高等学校 PTA

会計監査員

個人情報保護の観点から会計監査員の氏名は本資料では省略しておりますが、会計監査については所定の手続きに基づき適正に執行されていることを確認しております。

監 査 報 告 書

新潟県立阿賀野高等学校 PTA 会則第5条の規定に基づき、PTA 会計（PTA 教育環境整備特別会計を含む）について、下記のとおり監査を実施したので報告します。

記

1 監 査 年 月 日 令和8年4月30日（木）

2 監 査 対 象 期 間 自 令和7年4月1日
至 令和8年3月31日

3 監 査 事 項

- (1) 令和7年度 決算審査
- (2) 出納簿、収入・支出決議書及び預金通帳の照合・確認
- (3) 証拠書類等の点検

4 監 査 結 果

出納簿、収入・支出決議書、収支証拠書類との照合・確認及び預金通帳により監査した結果、執行目的及び執行方法はいずれも適正であると認めます。

5 会計担当者に指示した事項等

特になし

第3号議案

令和8年度 P T A役員名簿（案）

※個人情報保護方針に基づき、役職と学年のみの表示とさせていただきます

No.	役職	担当（案）	学年
1	会 長		2年保護者
2	副 会 長	研修	3年保護者
3	副 会 長	生徒指導	2年保護者
4	副 会 長	広報	2年保護者
5	副 会 長	生徒指導	2年保護者
6	副 会 長	広報	1年保護者
7	副 会 長	生徒指導	1年保護者
8	会計監査	広報	3年保護者
9	会計監査	生徒指導	3年保護者
10	会計監査	研修	2年保護者
11	会計監査	研修	1年保護者
12	学級委員	広報	3年保護者
13	学級委員	研修	3年保護者
14	学級委員	生徒指導	3年保護者
15	学級委員	広報	3年保護者
16	学級委員	研修	2年保護者
17	学級委員	広報	1年保護者
18	学級委員	生徒指導	1年保護者
19	前PTA会長		

顧 問：小竹博昭（校長）

事務局：阿部茂雄（教頭）、江村英里花（1学年）、加藤弘美（2学年）、宮城敦志（3学年）

会 計：木村敏栄（事務長）、阿部茂雄（教頭）

第4号議案

令和8年度PTA事業計画（案）

令和8年4月30日現在

年	月	日	曜	業務・事業	会場	出席者
R 8	4	6	月	入学式	本校	会長
		6	月	PTA入会式・役員選出	本校	会長
		30	木	第1回常任委員会 会計監査	本校	会長・副会長 会計監査 他
	5	8	金	阿賀野市PTA連絡協議会	京ヶ瀬中学校	会長・教頭
		13	水	PTA総会	本校	会長他
	6	5	金	県高P連・安全互助会・総会・研究協議会	新潟市	会長・校長
	7	24	金	PTAだより発行		
	8			市P連単P会長会	未定	会長
		20 21	木 金	全国高P連合会大会	大分県	希望者
	10			人権教育、同和教育講演会	本校	保護者・生徒 教職員
				県高P連広報配付		
		30	金	わくわくフェスティバル	本校	校長・教頭 教職員
	11			下越北地区高校PTA指導者研修会	新発田市	校長・会長
	12			阿賀野市PTA連役員会	京ヶ瀬中学校	教頭
				阿賀野市長との情報交換会	阿賀野市	会長
R 9	1		阿賀野市議会議員との情報交換会	阿賀野市	会長	
	3	5	月	卒業式	本校	会長
		中旬		第2回常任委員会	本校	会長・副会長他

令和8年度 P T A 会計予算書

新潟県立阿賀野高等学校 P T A

令和8年 4月1日から

令和9年 3月31日まで

収入の部

(単位：円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差 引	備 考
10 会 費	388,000	392,000	△ 4,000	生徒分 @4,000×92人= 368,000円 職員分 @2,000×10人= 20,000円
11 繰 越 金	1,449,696	1,487,520	△ 37,824	前年度からの繰越金
13 手 数 料	0	0	0	
12 雑 収 入	2,000	18	1,982	預金利息等
合 計	1,839,696	1,879,538	△ 39,842	

支出の部

(単位：円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差 引	備 考
運 営 費	190,000	350,000	△ 160,000	
30 会 議 費	5,000	10,000	△ 5,000	常任委員会・総会等
31 事 務 費	5,000	5,000	0	事務用品代
32 事 業 費	150,000	300,000	△ 150,000	P T A だより(年1回)印刷代、全国等の各P連参加費・旅費、キッチンカー補助
33 負 担 金	20,000	25,000	△ 5,000	県・市の各P連負担金
34 慶 弔 費	10,000	10,000	0	贈遺規程による
校務後援費	340,000	340,000	0	
35 団体負担金	80,000	90,000	△ 10,000	高体連、高文連、各協議会等の負担金
48 安全互助会掛金	55,000	55,000	0	県高P連安全互助会掛金(@580×92人)
36 渉 外 費	5,000	5,000	0	外部関係者との会議費等
37 教育研究補助費	20,000	10,000	10,000	各種研究協議会の参加資料代等
38 施設整備費	180,000	180,000	0	生徒用トイレ清掃、施設設備維持費
39 管理員講師補助	0	0	0	
生徒指導後援費	230,000	280,000	△ 50,000	
40 進路指導費	50,000	10,000	40,000	進路関係講演会、書籍購入等
41 学習指導費	50,000	80,000	△ 30,000	皆勤賞、地域イベント等参加費用等
47 教育活動支援費	30,000	30,000	0	模擬試験・検定試験の指導監督報酬
42 クラブ活動指導費	10,000	50,000	△ 40,000	外部クラブ講師謝礼等
43 クラブ活動費補助	10,000	30,000	△ 20,000	大会出場補助、合宿補助等
44 生活指導費	80,000	80,000	0	メールメイト利用料、人権教育、同和教育講演会講師謝礼、生徒向け講演会謝礼等
45 雑 費	10,000	10,000	0	
46 予 備 費	1,069,696	899,538	170,158	
合 計	1,839,696	1,879,538	△ 39,842	

令和8年度 P T A教育環境整備特別会計収支予算書

新潟県立阿賀野高等学校 P T A
令和8年4月1日から
令和9年3月31日まで

(収入の部)

(単位：円)

科目	本年度予算額	前年度予算額	差引	備考
10 繰越金	2,557,898	3,051,300	△ 493,402	前年度からの繰越金
13 繰入金	0	0	0	
15 雑収入	2,000	30	1,970	預金利息等
合計	2,559,898	3,051,330	△ 491,432	

(支出の部)

(単位：円)

科目	本年度予算額	前年度予算額	差引	備考
24 教育環境整備費	200,000	0	0	生徒用女子トイレ擬音装置設置 (@6,000×28+設置費用等)
27 雑費	0	0	0	
28 予備費	2,359,898	3,051,330	△ 691,432	
合計	2,559,898	3,051,330	△ 491,432	

※「P T A教育環境整備特別会計」は旧「P T Aクーラー会計」から名称変更しました。

普通教室のクーラーは、H19年同窓会・後援会からの寄付金及び保護者負担金により設置し、R1.7.1に県に寄付し現在に至ります。P T Aでは5年の割賦代金、維持費・電気料のため会費とは別に保護者から負担金を納めてもらいましたが、維持費・電気料が寄付により県負担となりR1年度から保護者負担金を廃止しました。

本会計の繰越金はH30までの保護者負担金であることを踏まえ、生徒・学校に長期的に還元できる観点で使用することとします。

新潟県立阿賀野高等学校 P T A 会則

(名称・事務所)

第1条 本会は、新潟県立阿賀野高等学校 P T A と称し、事務所を新潟県立阿賀野高等学校内に置く。

(目的)

第2条 本会は、生徒の教育と幸福とを増進するため、新潟県立阿賀野高等学校の教育活動を援助するものとする。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 学校、家庭、地域と相連携し、生徒の福祉を増進すること。
- (2) 教育の目的や方法について理解し、援助すること。
- (3) 阿賀野高校生徒の教養及び研究を助成すること。
- (4) 会員相互の研修と親睦を図ること。
- (5) 阿賀野高校教職員の研修を援助すること。
- (6) その他目的を達成するために必要なこと。

(組織)

第4条 本会は、阿賀野高校生徒の保護者並びに阿賀野高校教職員及び本会の趣旨に協力する有志をもって組織する。

(役員及びその任務、選出方法、任期)

第5条 本会は次の役員を置き、任務及び選出方法は次のとおりとする。また、各年度の会長以外の役員は、入学時の P T A 総会で選出する。

- (1) 会長 1名
総会において選出し、本会を代表して会務を総理する。原則として副会長から次年度会長を決める。
- (2) 副会長 若干名
会長が委嘱し、総会において承認を得る。会長を補佐し、会長に事故あるときは、これを代行する。職務を代行する順位は別に定める。入学時に各年度2名ずつ選出する。
- (3) 顧問 若干名
会長が委嘱し、本会に対する全般的な助言等、会長の諮問に応じる。
- (4) 会計監査員 2名程度
会長が委嘱し、総会において承認を得る。会計を監査し、総会にその結果を報告する。入学時に各年度1名ずつ選出する。
- (5) 事務局 若干名
会長が委嘱し、会長の指示により事務を処理する。

(6) 会計 若干名
会長の委嘱により、事務局が会計事務に当たる。

(7) 学級委員 若干名
入学時に各年度2名ずつ選出する。

(8) 常任委員 若干名
会長、副会長、顧問、学級委員、事務局をもって充てる。

2 役員の任期は、総会の日から翌年の総会の日までの1年間とする。ただし、次年度の会長と会計監査員の再任は妨げない。

3 役員に欠員が生じた場合は、必要に応じて会長が補充することができる。ただし、補充により就任した役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第6条 本会の会議は、次のとおりとし、会長が招集し、議長となる。

- (1) 総会は、年1回年度始めに開き、予算、決算、役員承認を議決し、事業を審議する。なお、必要により会長が常任委員に諮って、臨時総会を開くことができる。
- (2) 常任委員会は、会長が必要により招集し、事業及び予算の立案並びに緊急事項の処理に当たる。ただし、常任委員会で決定したことは、次の総会に報告し、承認を得なければならない。

2 議事は、出席者の過半数でこれを決し、可否同数のときは議長が決定する。

(会計)

第7条 本会の経費は、総会で決定した会費並びに寄付金その他をもって充てる。この会の会計年度、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。会費の徴収方法及び特別経費については、総会の決議により別に定める。

(会則変更)

第8条 本会の会則の変更は、総会の議決を経なければならない。

附則

この会則は、平成21年5月25日から施行する。

附則

この会則は、平成27年5月8日に一部改正する。

附則

この会則は、令和3年5月21日から施行する。

附則

この会則は、令和4年5月31日から施行する。

附則

この会則は、令和5年5月19日から施行する。

附則

この会則は、令和7年5月14日から施行する。

新潟県立阿賀野高等学校 P T A 贈遺規程

第 1 条 本会は、次の場合に贈遺を行う。

- (1) 阿賀野高校生徒の保護者及び生徒死亡の場合
- (2) 阿賀野高校教職員死亡の場合
- (3) その他、常任委員会においてとくに必要があると認めた場合

第 2 条 前条の贈遺（第 3 号を除く。）は、次の基準による。

- (1) 阿賀野高校生徒の保護者及び生徒死亡の場合 10,000 円
- (2) 阿賀野高校教職員死亡の場合
 - ア 教職員現職中の死亡の場合は、常任委員会に諮り定める。
ただし、10,000 円を基準とする。
 - イ ア以外の教職員死亡の場合 10,000 円

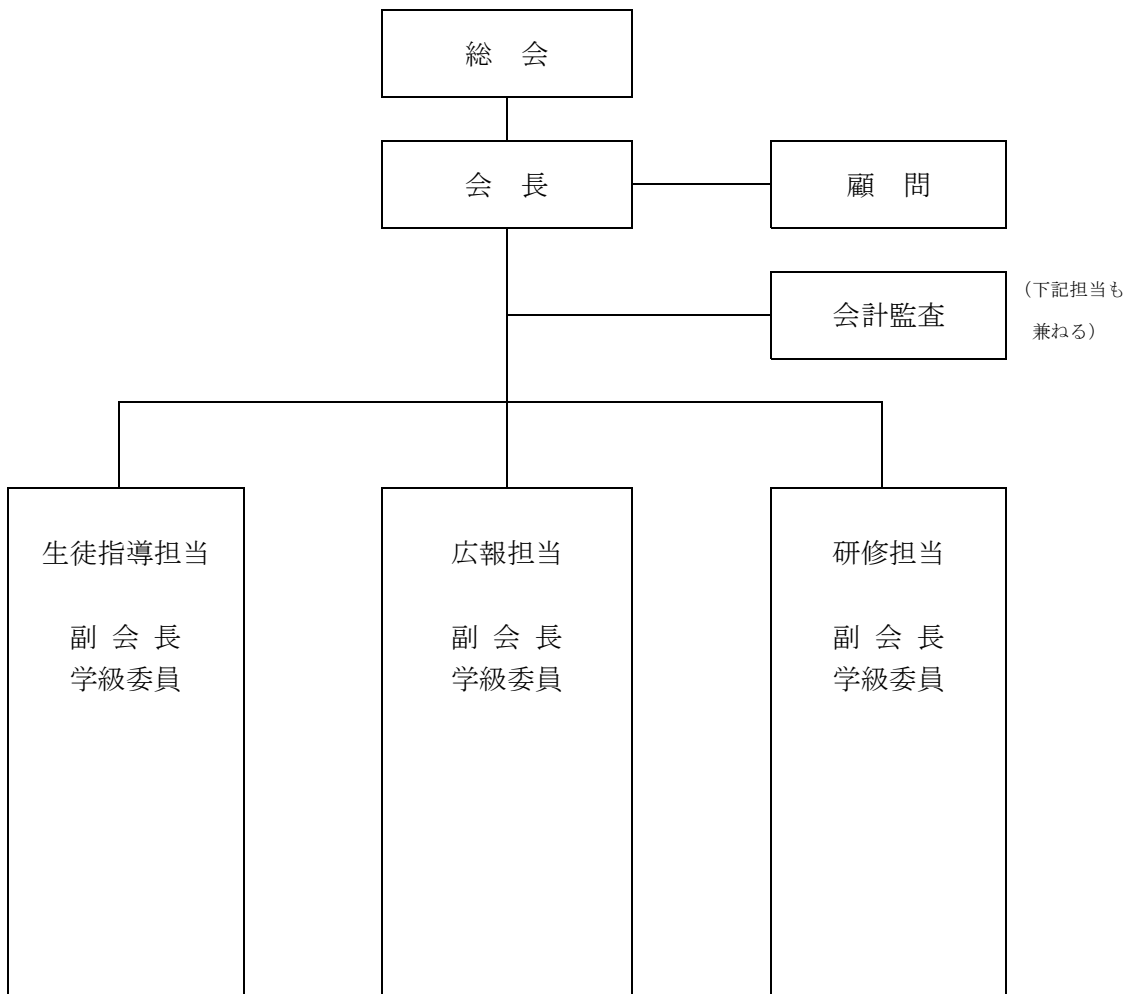
第 3 条 第 1 条第 3 号の場合及び第 2 条の基準によりがたい場合は、常任委員会の決定による。

第 4 条 本規定の変更は、常任委員会の議決による。

附則

この規程は、平成 20 年 5 月 19 日から施行する。

令和8年度 P T A組織図



【 主な業務 】 ※必要に応じて実施します

- | | |
|------|--|
| 生徒指導 | <ul style="list-style-type: none"> ① 問題行動発生時の見回り指導 ② 交通安全指導 ③ 学校行事開催時の校内パトロール など |
| 広 報 | <ul style="list-style-type: none"> ① P T Aだより作成補助 ② 各種講演会等への参加協力 ③ 学校行事（体育祭等）への参加 など |
| 研 修 | <ul style="list-style-type: none"> ① 生徒指導、進路指導、人権教育、保健衛生等の講演会の企画・開催補助 ② 大学・専門学校、企業等の視察参加 ③ 学校行事（体育祭等）の参加 など |

学校運営計画		
学校運営方針	教育目標『常識と責任を持ち、社会に信頼される人物の育成』を達成するため、生徒に「学ぶ」ことの大切さを理解させ、社会で自立し、よりよく生きる基礎力を身に付けさせるとともに、保護者や地域の期待と信頼に応える学校をめざす。	
三つの方針(スクール・ポリシー)		
育成を目指す資質・能力に関する方針 (グラデュエーション・ポリシー)	(1) 自ら考え、判断し、行動する力、生涯をとおして主体的に学び続ける人材を育成します。 (2) 他者や周囲を尊重し、多様な人々と協調して社会に貢献する力を持つ人材を育成します。 (3) 豊かな感性を備え、社会の一員としてのルールやマナーを大切にする人材を育成します。	
教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー)	(1) 生涯を通じて学ぶために、基礎的・基本的な知識・技能の習得などの確かな学力の育成に重点をおき、全ての教科・科目において基礎学力の確実な定着を図ります。 (2) 地域と連携しながら、多様な職業や進路について学び体験する機会を設定し、主体的に進路目標を設定して、その実現に向けて粘り強く取り組む活動を推進します。 (3) 計画的なキャリア教育により、生徒一人ひとりが自己の在り方、生き方を考える機会を提供し、望ましい勤労観や職業観と積極的に進路選択する能力を育成します。	
入学者の受入れに関する方針 (アドミッション・ポリシー)	○中学校までの学びを振り返りながら、高校入学後も生き活きと学校生活を送ろうとする意思を持つ次のような生徒を積極的に受け入れます。 (1) 時間をかけて、誠実な態度で真剣に授業に取り組むことができる生徒 (2) 自分の将来を思い描き、その目標に向かって頑張ることができる生徒 (3) 落ち着いた環境で、他者と関わり合いながら、学習を継続できる生徒	
昨年度の成果と課題	年度の重点目標	具体的目標
生徒一人ひとりに対して、担任をはじめ、各分掌・委員会・SC等の関係機関が連携し、組織的な教育活動を実施した。また、学校設定科目や総合的な探究の時間を軸に、PTA・後援会・阿賀野経営者同友会等の協力や支援を得ながら、地域と連携したキャリア教育を推進した。 今後は、本校の特色ある教育活動をより積極的に外部発信するとともに、地域と連携した探究的な学びを持続的に推進できる体制の確立を目指す。また、多様な生徒に対する組織的な指導を一層充実させるとともに、生徒の進路意識の早期形成を図り、その実現に向けた教職員の実践的指導力の充実に取り組む。	・日々の授業を充実させ、進路実現のための基礎学力の定着を図る。	①「わかる」授業の展開と改善 ②成績不振者を出さない授業 ③自学自習の習慣化
	・社会性育成のための諸活動を充実させる。	①行事・生徒会活動・部活動をとおした生徒の人格形成 ②人権教育、同和教育の推進
	・生徒の実態に応じた支援を充実させ、健全な心身の育成に努める。	①生徒相談体制の充実 ②個別支援・個別指導の充実 ③基本的な生活習慣の確立
	・学校の評価を基に、教育活動全般の改善に努める。 ・保護者や地域と連携を深める。	①各種アンケートを基に現状分析 ②改善に向けての計画的な取り組み ①PTA 行事の活性化と参加率の向上 ②教育活動の発信と広報の充実 ③中学校や関係機関との連携強化

重点目標	具体的目標	具体的方策	評価		
日々の授業を充実させ進路実現のための基礎学力の定着を図る	国語科	・基礎学力の向上 ・分かりやすく、生徒が興味関心を示す授業	・生徒が苦手とする項目は確認テストを行い、また単元ごとに漢字プリントを作成し、基礎的な学力を定着させる。	A	A
			・必要に応じて補習を行い、基礎学力の定着を図る。	B	
			・古典については、古典文法や漢文の訓点に偏ることなく、生徒が興味関心を持てるような授業を展開する。	A	
			・漢字練習を行い、漢字や語句の知識を増やす。また、課題テスト等で定着を図る。	A	
	地歴公民科	・学習習慣の定着 ・基礎学力の向上	・家庭学習の重要性を呼びかけ、学習方法を具体的に指導する。	B	B
			・必要に応じて家庭学習の課題を提供する。 ・指導内容を検討し、分かりやすい授業をするよう心掛ける。 ・補習や個別指導を実施し、学力の向上を図る。	A	
	数学科	・基礎学力の向上	・週末課題を課し、家庭学習の定着を図る。	C	A
			・長期休業中の課題を課し、重く評価する。	A	
			・指導内容を精選し、分かりやすい授業を心掛け、基礎学力の向上を目指す。	A	
	理科	・基礎学力の向上 ・実験、実習の充実 ・環境問題への意識の向上	・基礎的な内容がわかるような授業展開を工夫し、進路に関わる生徒に対しては補習を含めて内容の充実を図る。	A	A
			・必要に応じて実験・実習を有効に行い、興味・関心を深める。	A	
			・環境問題に対する興味を喚起するような授業を展開する。	B	
	保健体育科	・基礎体力の向上 ・生涯を通じて健康や体力の保持増進できる能力の育成	・新体力テストの結果を踏まえ基礎体力の向上を目指し、各学期または各種目に応じてトレーニング内容を工夫し年間を通して実践する。	B	B
			・生涯を通じて運動に親しむ意識を育むことを狙いとし、各種目において、わかりやすく指導し上達する喜びを体験できる授業を目指す。	A	
			・科目保健では、常に身近な健康問題と絡めた内容で興味・関心を持たせ、10代からの健康づくりについて必要性を理解させる。	B	
芸術科	・演奏や作品をとおして表現する喜びを得させる	・観る、聴くなどの基本的態度を身につけさせる。	A	A	
		・様々なアプローチを体験するなかで、表現の多様性に気づかせる。	A		
		・発表の機会を設け、周りとの関係のなかで自己の演奏や作品を客観的に理解させる。	A		
		・個に応じた指導を行い、表現の意欲を高めさせ、持続させる。	B		
英語科	・基礎学力の向上 ・コミュニケーション能力の育成	・補助プリントなどの教材を工夫し、単語テストなどの小テストを定期的に行うことにより、基礎学力の定着を図る。	A	A	
		・個に応じたきめ細かな指導を実施する。	B		
		・英語検定の取得を促し、授業にとどまらない開かれた英語学習に臨む姿勢を伸長する。	A		
		・ALTとのTTを継続的に実施し、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。	A		
家庭科	・衣、食、住、経済、保育、福祉の各分野において、基礎的な知識と基本的技術を身につけさせる	・基本的生活習慣の確立と自立へ向けた指導を行う。生徒の能力にかかわらず全ての生徒に対し授業への理解が促せるよう、UDLを取り入れる。	B	B	
		・調べ学習やワークシートの活用等、体験的な授業を行う。			
		・アクティブラーニングを取り入れ、自己表現力・伝達力・コミュニケーション力・主体的な聞き手としての力などを育てる。	B		
情報	・情報技術の習得 ・情報モラルの育成	・アプリケーションソフトを活用し、基礎的な知識と技術を習得させる。	A	A	
		・実習を通して主体的・実践的な態度を育てる。	A		

科		・個人情報や知的財産の保護と活用、情報モラルの育成を図る。	B	
商業科	・ビジネスのしくみを理解し、基礎的、基本的な知識の理解と技能を習得する	・実習や小テストを実施し、基礎基本の定着を図る。	A	A
		・各検定試験の合格率を向上させる。	B	
		・地域産業を担うために必要なビジネスの知識および態度を身に付け、社会の変化に対応できる人材を育てる。	A	
進路指導部	・進路希望達成率100%を目指す	・進路ガイダンスなどを通じて、生徒・保護者に進路実現に向けての準備と対策をたてることを促す。	A	A
		・進路意識啓発のため「総合的な探究の時間」などを活用し、適性検査や文章書き方指導などを実施する。	A	
		・進路選択のために企業訪問や進路体験講話を実施する。	A	
	〈就職〉 ・適性に合った職種を選択できるようにする	・校内においては担任との連携を、校外においてはハローワーク等との連携を深める。	A	A
		・面接練習や履歴書指導などの指導を十分に行う。	A	
	〈進学〉 ・将来を見据えた学校を選択できるようにする	・校内ガイダンスを充実させる。	B	A
		・生徒の実態に応じた入試に対応可能な指導を実施する。	A	
		・個別指導を基本とする面接指導を充実させる。	A	
		・オープンキャンパスに積極的に参加するよう促す。	B	
1学年	・基礎学力の定着と基本的な生活習慣の確立を目指す。 ・生徒一人ひとりが安心して学習できるクラス環境づくりを進め、生徒の自己肯定感を高め、いじめの防止を図る。 ・自己を知り、自分の進むべき進路を自ら開拓していこうとする力を育てる。	・学年としての服装・頭髪指導を通して、基本的な生活習慣の定着を目指す。	A	A
		・日々の授業を大切にしようきめ細かく指導する。	A	
		・学校・学年の行事を通して自主性や協調性の涵養に努める。	B	
		・生徒ひとりひとりの個性と力に相応した進路指導を行う。指導に当たっては、保護者・生徒双方に現実を正確に把握してもらえるよう指導する。	B	
2学年	・進路実現に向けた取り組みを促す ・学習における基礎基本の確立を目指す	・進路ガイダンスで多くの学校を招き、進路意識の向上を図るとともに、個人面談等で進路実現に向けた準備方法を具体的に指導する。	A	B
		・進路に関する副教材を活用し、進路実現への準備として資質向上を目指す。	B	
		・検定試験や模擬試験の受験を奨励し、「高校生活で努力したこと」への面接材料となることを促し、個々の魅力づくりに励むよう指導する。	B	
		・基礎学力の向上および学習への基礎基本（予習・復習）が定着するよう促し、生徒自ら学習環境を整える意識改革を目指す。	B	
3学年	・希望の進路実現に向けた取り組みを早い段階で指導する	・進学希望者へは、早い時期から数校のオープンキャンパスに参加させ入試方法を5月下旬～6月上旬には決定させる。 ・就職希望者へは、企業研究および卒業生の採用試験報告書をもとに採用試験内容を把握させ進路実現に向けて指導を綿密に行う。	A	A

		・主体的に学習に取り組む、自己の学力向上を目指す心を育てる	・将来を見据えて、「検定合格への学力向上」や「主体的に努力できる能力」を高められる積極的な授業参加を目指して、学年だよりや面談、LHR などを通して啓発指導をする。	B		
	教務部	・生徒の学習活動のための環境づくり	・授業時数を確保し、生徒の基礎学力向上につとめる。 ・教室の学習環境を整備し、落ち着いて授業に取り組める環境をつくる。	A B	B	
社会性育成のための諸活動を充実させる	1 学年	・望ましい人間関係を確立する	・学年行事やHR活動を通じて、コミュニケーション能力の育成を図る。	A	A	
	2 学年	・インターンシップを通して社会性を磨く	・インターンシップの事前指導、実習、事後指導をとおして、社会人としての責任や厳しさを学び、上下関係や横の繋がりにおける人間関係づくりに向けた態度や言動の資質向上を図る。	A	B	
		・学校行事を活用し適切な人間関係の確立を目指す	・修学旅行や学年行事をとおして生徒のリーダーシップ性を育て、生徒が自分たちの力で集団作りができるよう指導する。 ・望ましい人間関係を育成するとともに、集団の一員としての適切な行動を実践させる。	A B		
	3 学年	・学校行事やLHRを活用し、適切な人間関係の確立を目指す	・学校行事やLHRなどを通じ、リーダー性・協調性・公平な態度などそれぞれの個性を認め、他者を尊重した人間関係を構築できる能力を育成する。また、自己の個性も伸ばせるよう指導する。	A	A	
	生徒指導部	・部活動の活性化	・生徒の活動の場となることを目指し、部活の再編をする。	B	B	B
		・生徒会活動を通して、社会性を身に着ける。	・生徒会が主体となって、あいさつ運動などを行い、他学年とのコミュニケーションをとり、集団生活を円滑に過ごせる社会性を身に着ける。 ・生徒会が主体となり、各委員会を有効に機能させる。生徒自ら企画運営できる力を身に着ける。	B B	B	
人権男女教平等、教同育和推教進育委・員会	・健全な人権意識の涵養をはかる ・差別を許さない心を育てる	・全校生徒対象の人権教育講演会を開催する。 ・全学年で人権・同和教育授業を実施する。 ・就職希望者を対象に公正採用選考実現のための取り組みについて学習を深める。	A	A		
	・教職員の人権意識を高め、すべての教育活動を見直す	・校内研修会を開催し、人権教育・同和教育に関する人権意識を向上させるとともに、教育者としての資質の向上を図る。 ・各種同和教育研修会等に積極的に参加し、職員への報告を行うとともに、その成果を生徒の指導・啓発に生かす。	B			
生徒の実態に	生徒指導部	・生徒の基本的な生活習慣の確立と自立心を培う	・状況を踏まえながら、朝の立ち番指導（校門、生徒玄関など）を適宜行う。 ・生徒に対して指導の主旨を明確に提示し、生徒達の自主的な規範意識の啓発に努める。	B B	B	
		・問題を抱えた生徒の早期発見と適切な指導に努める	・定期的に全校服装頭髪検査を実施し、継続的に指導を行う。	A		
			・定期的に学校生活アンケート等を行い、いじめ等の現状把握と防止教	A		

応じた支援を充実させ、健全な心身の育成に努める	・喫煙、盗難など問題行動防止に努める ・交通事故や違反の未然防止と再発防止に努める ・SNSによるトラブル(加害・被害)の防止	育に取り組む。				
		・生徒の遅刻防止や授業規律への意識を高め、規律正しい学校生活を送るよう努める。	B			
		・薬物乱用防止講演会を催し、生徒へ周知を図るとともに問題の未然防止に努める。	A			
		・交通講話やバイク実技指導を行い、交通社会のマナーや責任感の向上に努め、交通違反事故0件を目指す。	A			
	1 学年	・基本的生活習慣等の定着を目指す	・遅刻、欠席、服装・頭髪の乱れについては改善に向けて根気強く指導し、保護者と共通理解の上で連携を図っていく。	A	A	
			・基本的生活習慣等の定着を目指す	・遅刻、欠席させないために保護者と連携を図っていく。 ・学校生活全般において自ら挨拶できる人物を目指して指導する。	B	B
				・服装、頭髪指導などを実施し規範意識の定着を目指し、けじめある学校生活を過ごさせる。 ・LHRを活用して、生徒の成長(個人も含め)を感じとれた内容について、小さなことでもクラス全体に伝達し、自己肯定感を高める指導をする。	B	
	3 学年	・基本的生活習慣を継続できる人間形成を目指す	・無用な遅刻、欠席をさせないために保護者との連携を密に図る。 ・自ら挨拶できる積極性を持ち、正しい服装(含頭髪等)で生活でき、「けじめ」ある学校生活を過ごすよう指導する。	B	B	
	保体	・集団行動の徹底	・年間をとおして授業時の集団行動(時間、服装、挨拶、安全など)を徹底させ、規律正しい態度を身につけさせる。	A	A	
	特別支援教育推進委員会	・生徒の特性を理解する	・必要に応じて職員研修を実施し、最新の生徒理解のための知見を広める。	A	B	
・校内組織を見直し、校内での情報共有が円滑に行われる体制を構築する。			B			
・生徒の特性に応じて外部機関と連携する。						
・特別な支援を要する生徒に対する支援方法を検討する		・特別支援コーディネーターが中心となり、ケース会議を行うなどして支援を要する生徒への支援を検討する。 ・スクールカウンセラーの協力を仰ぎ、不登校生徒・家庭への適切な支援を行う。 ・必要に応じて、専門医療機関と連携する。 ・特別な支援が必要な生徒に対して個別の指導計画・個別の教育支援計画を立案する。	B	B		
学校の評価を基に、	渉外委員会	・正しい現状把握と分析	・アンケート調査の実施や学校評議員会・地域の声を聞く会を開催し、生徒、保護者、地域の方々からの評価で現状を把握する。	A	A	
		・学校自己評価の結果を分析し、課題を全職員で共有する。	B			
	生	・改善に向けての計画的な取り組み	・年度初め、中間報告、最終報告の年3回、各分掌等で評価と反省をし課題を全職員で共有し「よりよい学校づくり」を目指す。	B	B	
			・教員評価では、自己の目標を設定し積極的な研修などで資質能力の向上を図るとともに学校全体の教育力を高める。	B		
			・健康な生活の推進	・健康について関心を持たせるため、講演会を開催したり、保健日より		A

教育活動全体の改善に努める	徒 指 導 部	と快適な学習環境 づくりに努める	を随時発行する。			
			・保健室への来室者や、心身の健康に悩みを抱える生徒に対し、担任と連携し、問題点を早期に発見し対応する。	A		
			・毎日の清掃やゴミの分別の徹底を図る。	A		
			・清掃用具の整備を行う。	A		A
保護者や地域と連携を深める	教 務 部	・地域に開かれた学 校づくり	・広報活動をとおして、学校の活動を積極的にPRする。	B		
			・学校案内、学校説明会を充実させ、地域や中学生に学校をよく知ってもらおう。	A		B
	1 学 年	・学校生活の状況を積極的に伝える	・学年だよりを活用し、学年の状況や指導方針などを積極的に伝える。	B		B
	2 学 年	・学校生活の状況を積極的に伝える	・家庭に対して学年通信などを活用し、学年の状況や指導方針などを積極的に伝えていく。 ・生徒の成長や自己肯定感の上昇は具体的な事例をもとに伝達する。	B		B
	3 学 年	・学校生活の状況を積極的に開示する	・学年だよりを通じ、学年の指導方針や現状を明確に伝え理解と協力を求める。	B		B
生 徒 指 導 部	・地域との連携を深める	・地域の行事に参加して地域との連携を深める。	B		B	
成果		<ul style="list-style-type: none"> ・基礎・基本の定着を重視した授業改善に継続的に取り組み、ICT機器を活用した授業や、少人数指導、補習体制の充実を図った。 ・教職員間の情報共有を徹底するとともに、SCや前籍校等の関係機関と連携し、生徒一人ひとりの状況に応じた丁寧な支援に取り組んだ。 ・進路ガイダンスや個別面談を計画的に実施し、生徒の進路意識の向上を図った。多様な進路希望に対応した指導を行った結果、生徒一人ひとりが主体的に進路選択を行う姿勢が育ち、希望に沿った進路実現につながった。 ・進路指導と連動したキャリア教育を推進するとともに、外部講師の積極的活用や体験的な学習機会の充実を図った。 ・ホームページやnote、保護者向け文書等を通じて学校情報を積極的に発信した。地域行事等への参加をとおして、生徒が地域と関わる機会を増やし、地域に開かれた学校づくりを進めた。 	総合評価		B	

学校運営計画		
学校運営方針	教育目標『常識と責任を持ち、社会に信頼される人物の育成』を達成するため、生徒に「学ぶ」ことの大切さを理解させ、社会で自立し、よりよく生きる基礎力を身に付けさせるとともに、保護者や地域の期待と信頼に応える学校をめざす。	
三つの方針(スクール・ポリシー)		
育成を目指す資質・能力に関する方針 (グラデュエーション・ポリシー)	(1) 自ら考え、判断し、行動する力、生涯をとおして主体的に学び続ける人材を育成します。 (2) 他者や周囲を尊重し、多様な人々と協調して社会に貢献する力を持つ人材を育成します。 (3) 豊かな感性を備え、社会の一員としてのルールやマナーを大切にする人材を育成します。	
教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー)	(1) 生涯を通じて学ぶために、基礎的・基本的な知識・技能の習得などの確かな学力の育成に重点をおき、全ての教科・科目において基礎学力の確実な定着を図ります。 (2) 地域と連携しながら、多様な職業や進路について学び体験する機会を設定し、主体的に進路目標を設定して、その実現に向けて粘り強く取り組む活動を推進します。 (3) 計画的なキャリア教育により、生徒一人ひとりが自己の在り方、生き方を考える機会を提供し、望ましい勤労観や職業観と積極的に進路選択する能力を育成します。	
入学者の受入れに関する方針 (アドミッション・ポリシー)	○中学校までの学びを振り返りながら、高校入学後も活き活きと学校生活を送ろうとする意思を持つ次のような生徒を積極的に受け入れます。 (1) 時間をかけて、誠実な態度で真剣に授業に取り組むことができる生徒 (2) 地域の課題に関心を持ち、自ら問いを見いだし探究しようとする生徒 (3) 落ち着いた環境で、他者と関わり合いながら、学習を継続できる生徒	
昨年度の成果と課題	年度の重点目標	具体的目標
生徒一人ひとりに対して、担任をはじめ、各分掌・委員会が連携を図り、組織的な教育活動を実施した。また、学校設定科目や総合的な探究の時間を中核として、PTA、後援会、阿賀野経営者同友会等の協力や支援を得ながら、地域と連携したキャリア教育を推進した。 今後は、本校の特色ある教育活動をより積極的に外部発信するとともに、地域と連携した探究的な学びを持続的に推進できる体制の確立を目指す。また、多様な生徒に対して組織的な指導を一層充実させるとともに、生徒一人ひとりに卒業後の進路を早期に意識付け、その達成に向けて教職員の実践的指導力を高めていく。	・日々の授業を充実させ、進路実現のための基礎学力の定着を図る。	①「わかる」授業の展開と改善 ②成績不振者を出さない授業 ③自学自習の習慣化
	・社会性育成のための諸活動を充実させる。	①行事・生徒会活動・部活動をとおした生徒の人格形成 ②人権教育、同和教育の推進
	・生徒の実態に応じた支援を充実させ、健全な心身の育成に努める。	①生徒相談体制の充実 ②個別支援・個別指導の充実 ③基本的な生活習慣の確立
	・学校の評価を基に、教育活動全般の改善に努める。 ・保護者や地域と連携を深める。	①各種アンケートを基に現状分析 ②改善に向けての計画的な取り組み ①PTA 行事の活性化と参加率の向上 ②教育活動の発信と広報の充実 ③中学校や関係機関との連携強化

重点目標	具体的目標	具体的方策	評価
日々の授業を充実させ進路実現のための基礎学力の定着を図る	国語科	・基礎学力の向上	・生徒が苦手とする項目は確認テストを行い、また単元ごとに漢字プリントを作成し、基礎的な学力を定着させる。
		・分かりやすく、生徒が興味関心を示す授業	・必要に応じて補習を行い、基礎学力の定着を図る。
			・古典については、古典文法や漢文の訓点に偏ることなく、生徒が興味関心を持てるような授業を展開する。
			・漢字練習を行い、漢字や語句の知識を増やす。また、課題テスト等で定着を図る。
	地歴公民科	・学習習慣の定着	・家庭学習の重要性を呼びかけ、学習方法を具体的に指導する。
		・基礎学力の向上	・必要に応じて家庭学習の課題を提供する。 ・指導内容を検討し、分かりやすい授業をするよう心掛ける。 ・補習や個別指導を実施し、学力の向上を図る。
	数学科	・基礎学力の向上	・授業内容がわかるような準備と展開を工夫して、数学的な考え方を理解させ、さらに基礎学力の向上と充実を図る。 ・長期休業中の課題を課し、重く評価する。 ・必要に応じて補習を行い、基礎学力の定着を図る。
		・基礎学力の向上	・基礎的な内容がわかるような授業展開を工夫し、進路に関わる生徒に対しては補習を含めて内容の充実を図る。
		・実験、実習の充実	・必要に応じて実験・実習を有効に行い、興味・関心を深める。
	理科	・環境問題への意識の向上	・環境問題に対味を喚起するような授業を展開する。
・基礎体力の向上		・新体力テストの結果を踏まえ基礎体力の向上を目指し、各学期または各種目に応じてトレーニング内容を工夫し年間を通して実践する。	
保健体育科	・生涯を通じて健康や体力の保持増進できる能力の育成	・生涯を通じて運動に親しむ意識を育むことを狙いとし、各種目において、わかりやすく指導し上達する喜びを体験できる授業を目指す。 ・科目保健では、常に身近な健康問題と絡めた内容で興味・関心を持たせ、10代からの健康づくりについて必要性を理解させる。	
	・演奏や作品をとおして表現する喜びを得させる	・観る、聴くなどの基本的態度を身につけさせる。 ・様々なアプローチを体験するなかで、表現の多様性に気づかせる。 ・発表の機会を設け、周りとの関係のなかで自己の演奏や作品を客観的に理解させる。 ・個に応じた指導を行い、表現の意欲を高めさせ、持続させる。	
	・基礎学力の向上	・補助プリントなどの教材を工夫し、単語テストなどの小テストを定期的に行うことにより、基礎学力の定着を図る。	
英語科	・コミュニケーション能力の育成	・個に応じたきめ細かな指導を実施する。 ・英語検定の取得を促し、授業にとどまらない開かれた英語学習に臨む姿勢を伸長する。 ・ALTとのTTを継続的に実施し、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。	
	・衣、食、住、経済、保育、福祉の各分野において、基礎的な知識と基本的技術を身につけさせる	・基本的生活習慣の確立と自立へ向けた指導を行う。生徒の能力にかかわらず全ての生徒に対し授業への理解が促せるよう、UDLを取り入れる。 ・調べ学習やワークシートの活用等、体験的な授業を行う。 ・アクティブラーニングを取り入れ、自己表現力・伝達力・コミュニケーション力・主体的な聞き手としての力などを育てる。	

情報科	<ul style="list-style-type: none"> ・情報技術の習得 ・情報モラルの育成 	・アプリケーションソフトを活用し、基礎的な知識と技術を習得させる。	
		・実習を通して主体的・実践的な態度を育てる。	
		・個人情報や知的財産の保護と活用、情報モラルの育成を図る。	
商業科	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスのしくみを理解し、基礎的、基本的な知識の理解と技能を習得する 	・実習や小テストを実施し、基礎基本の定着を図る。	
		・各検定試験の合格率を向上させる。	
		・地域産業を担うために必要なビジネスの知識および態度を身に付け、社会の変化に対応できる人材を育てる。	
進路指導部	<ul style="list-style-type: none"> ・進路希望達成率100%を目指す 	・進路ガイダンスなどを通じて、生徒・保護者に進路実現に向けての準備と対策をたてることを促す。	
		・進路意識啓発のため「総合的な探究の時間」などを活用し、適性検査や文章書き方指導などを実施する。	
		・進路選択のために企業訪問や進路体験講話を実施する。	
	<ul style="list-style-type: none"> 〈就職〉 ・適性に合った職種を選択できるようにする 	・校内においては担任との連携を、校外においてはハローワーク等との連携を深める。	
		・面接練習や履歴書指導などの指導を十分に行う。	
	<ul style="list-style-type: none"> 〈進学〉 ・将来を見据えた学校を選択できるようにする 	・校内ガイダンスを充実させる。	
		・生徒の実態に応じた入試に対応可能な指導を実施する。	
		・個別指導を基本とする面接指導を充実させる。	
1学年	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎学力の定着と基本的な生活習慣の確立を目指す。 ・生徒一人ひとりが安心して学習できるクラス環境づくりを進め、生徒の自己肯定感を高め、いじめの防止を図る。 ・自己を知り、自分の進むべき進路を自ら開拓していこうとする力を育てる。 	・学年としての服装・頭髪指導を通して、基本的な生活習慣の定着を目指す。	
		・日々の授業を大切にすようきめ細かく指導する。	
		・学校・学年の行事を通して自主性や協調性の涵養に努める。	
		・生徒ひとりひとりの個性と力に相応した進路指導を行う。指導に当たっては、保護者・生徒双方に現実を正確に把握してもらえるよう指導する。	
2学年	<ul style="list-style-type: none"> ・進路実現に向けた取り組みを促す ・学習における基礎基本の確立を目指す 	・進路ガイダンスで多くの学校を招き、進路意識の向上を図るとともに、個人面談等で進路実現に向けた準備方法を具体的に指導する。	
		・進路に関する副教材を活用し、進路実現への準備として資質向上を目指す。	
		・検定試験や模擬試験の受験を奨励し、「高校生活で努力したこと」への面接材料となることを促し、個々の魅力づくりに励むよう指導する。	
		・基礎学力の向上および学習への基礎基本（予習・復習）が定着するよう促し、生徒自ら学習環境を整える意識改革を目指す。	

3 学 年	・希望の進路実現に向けた取り組みを早い段階で指導する	・進学希望者へは、早い時期から数校のオープンキャンパスに参加させ入試方法を5月下旬～6月上旬には決定させる。 ・就職希望者へは、企業研究および卒業生の採用試験報告書をもとに採用試験内容を把握させ進路実現に向けて指導を綿密に行う。			
	・主体的に学習に取り組む、自己の学力向上を目指す心を育てる	・将来を見据えて、「検定合格への学力向上」や「主体的に努力できる能力」を高められる積極的な授業参加を目指して、学年だよりや面談、LHRなどを通して啓発指導をする。			
教 務 部	・生徒の学習活動のための環境づくり	・授業時数を確保し、生徒の基礎学力向上につとめる。			
		・教室の学習環境を整備し、落ち着いて授業に取り組める環境をつくる。			
社 会 性 育 成 の た め の 諸 活 動 を 充 実 さ せ る	1 学 年	・望ましい人間関係を確立する	・学年行事やHR活動を通じて、コミュニケーション能力の育成を図る。		
	2 学 年	・インターンシップを通して社会性を磨く	・インターンシップの事前指導、実習、事後指導をとおして、社会人としての責任や厳しさを学び、上下関係や横の繋がりにおける人間関係づくりに向けた態度や言動の資質向上を図る。		
		・学校行事を活用し適切な人間関係の確立を目指す	・修学旅行や学年行事をとおして生徒のリーダーシップ性を育て、生徒が自分たちの力で集団作りができるよう指導する。 ・望ましい人間関係を育成するとともに、集団の一員としての適切な行動を実践させる。		
	3 学 年	・学校行事やLHRを活用し、適切な人間関係の確立を目指す	・学校行事やLHRなどを通じ、リーダー性・協調性・公平な態度などそれぞれの個性を認め、他者を尊重した人間関係を構築できる能力を育成する。また、自己の個性も伸ばせるよう指導する。		
	生 徒 指 導 部	・クラブ活動の活性化	・生徒の活動の場となることを目指し、活動の場の再編をする。		
		・学級委員活動を通して、社会性を身に着ける。	・学級委員会が主体となって、学校行事の運営を通して他学年との関わりを経験し、集団生活を円滑に過ごせる社会性を身に着ける。 ・各種委員会が主体となり、有効に活動ができるよう機能させる。生徒自ら企画運営できる力を身に着ける。		
人 男 権 女 教 平 育 等 、 教 同 育 和 推 教 進 育 委 ・ 員 会	・健全な人権意識の涵養をはかる	・全校生徒対象の人権教育講演会を開催する。 ・全学年で人権・同和教育授業を実施する。			
	・差別を許さない心を育てる	・就職希望者を対象に公正採用選考実現のための取り組みについて学習を深める。			
	・教職員の人権意識を高め、すべての教育活動を見直す	・校内研修会を開催し、人権教育・同和教育に関する人権意識を向上させるとともに、教育者としての資質の向上を図る。 ・各種同和教育研修会等に積極的に参加し、職員への報告を行うとともに、その成果を生徒の指導・啓発に生かす。			

生徒の実態に応じた支援を充実させ、健全な心身の育成に努める	生徒指導部	・生徒の基本的生活習慣の確立と自立心を培う	・状況を踏まえながら、必要に応じて、朝の立ち番指導（校門、生徒玄関など）、校内巡視等を行う。		
		・問題を抱えた生徒の早期発見と適切な指導に努める	・生徒に対して指導の主旨を明確に提示し、生徒達の自主的な規範意識の啓発に努める。		
		・喫煙、盗難など問題行動防止に努める	・定期的に全校服装頭髪検査を実施し、継続的に指導を行う。		
		・交通事故や違反の未然防止と再発防止に努める	・定期的に学校生活アンケート等を行い、いじめ等の現状把握と防止教育に取り組む。		
		・SNSによるトラブル(加害・被害)の防止	・生徒の遅刻防止や授業規律への意識を高め、規律正しい学校生活を送れるよう努める。		
			・薬物乱用防止講演会を催し、生徒へ周知を図るとともに問題の未然防止に努める。		
	1学年	・基本的生活習慣等の定着を目指す	・遅刻、欠席、服装・頭髪の乱れについては改善に向けて根気強く指導し、保護者と共通理解の上で連携を図っていく。		
	2学年	・基本的生活習慣等の定着を目指す	・遅刻、欠席させないために保護者と連携を図っていく。		
			・服装、頭髪指導などを実施し規範意識の定着を目指し、けじめある学校生活を過ごさせる。		
	3学年	・基本的生活習慣を継続できる人間形成を目指す	・LHRを活用して、生徒の成長（個人も含め）を感じとれた内容について、小さなことでもクラス全体に伝達し、自己肯定感を高める指導をする。		
・無用な遅刻、欠席をさせないために保護者との連携を密に図る。					
保体	・集団行動の徹底	・年間をとおして授業時の集団行動（時間、服装、挨拶、安全など）を徹底させ、規律正しい態度を身につけさせる。			
特別支援教育推進委員会	・生徒の特性を理解する	・必要に応じて職員研修を実施し、最新の生徒理解のための知見を広める。			
		・校内組織を見直し、校内での情報共有が円滑に行われる体制を構築する。			
		・生徒の特性に応じて外部機関と連携する。			
	・特別な支援を要する生徒に対する支援方法を検討する	・特別支援コーディネーターが中心となり、ケース会議を行うなどして支援を要する生徒への支援を検討する。			
		・スクールカウンセラーの協力を仰ぎ、不登校生徒・家庭への適切な支援を行う。			
		・必要に応じて、専門医療機関と連携する。			
		・特別な支援が必要な生徒に対して個別の指導計画・個別の教育支援計画を立案する。			

学校の評価を基に、教育活動全体の改善に努める	渉外委員会	・正しい現状把握と分析	・アンケート調査の実施や学校評議員会・地域の声を聞く会を開催し、生徒、保護者、地域の方々からの評価で現状を把握する。 ・学校自己評価の結果を分析し、課題を全職員で共有する。		
		・改善に向けての計画的な取り組み	・年度初め、中間報告、最終報告の年3回、各分掌等で評価と反省をし課題を全職員で共有し「よりよい学校づくり」を目指す。 ・教員評価では、自己の目標を設定し積極的な研修などで資質能力の向上を図るとともに学校全体の教育力を高める。		
	生徒指導部	・健康な生活の推進と快適な学習環境づくりに努める	・健康について関心を持たせるため、講演会を開催したり、保健だよりを随時発行する。		
			・保健室への来室者や、心身の健康に悩みを抱える生徒に対し、担任と連携し、問題点を早期に発見し対応する。 ・毎日の清掃やゴミの分別の徹底を図る。 ・清掃用具の整備を行う。		
保護者や地域と連携を深める	教務部	・地域に開かれた学校づくり	・広報活動をとおして、学校の活動を積極的にPRする。 ・学校案内、学校説明会を充実させ、地域や中学生に学校をよく知ってもらう。		
	1学年	・学校生活の状況を積極的に伝える	・学年だよりを活用し、学年の状況や指導方針などを積極的に伝える。		
	2学年	・学校生活の状況を積極的に伝える	・家庭に対して学年通信などを活用し、学年の状況や指導方針などを積極的に伝えていく。 ・生徒の成長や自己肯定感の上昇は具体的な事例をもとに伝達する。		
	3学年	・学校生活の状況を積極的に開示する	・学年だよりを通じ、学年の指導方針や現状を明確に伝え理解と協力を求める。		
	生徒指導部	・地域との連携を深める	・地域の行事に参加して地域との連携を深める。		
成果				総合評価	

令和8年4月6日

阿賀野高等学校
生徒の皆さん
保護者の皆様

阿賀野高等学校後援会長
校内居場所カフェA GNU代表
本間 由香里

「校内居場所カフェA GNU（ア ヌー）」及びキッチンカーについて

本校では、生徒に対して、学校生活・家庭環境のロールモデルとして地域の多様な大人との接点を作り、生徒たちのケアや緊張を解きほぐし、学校生活を円滑なものにするための手段の一つとして「校内居場所カフェ」を設置しています。

また、生徒の昼食の確保、地元で頑張っている地域の方々を応援し、地域を理解する一助としてキッチンカーを招致しております。

今年度も、生徒の支援、地域理解の促進等のため、校内居場所カフェの実施とキッチンカーの導入を下記のとおり計画していますので、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

記

1 校内居場所カフェA GNU

(1) 期日 令和8年4月8日（水）～ 原則毎週水曜日 15:30～17:00
※学校行事等により開催日を変更することがあります。

(2) 場所 阿賀野高等学校 2号館3階 324 教室

2 キッチンカー

・実施の日程が決まり次第お知らせします。

3 その他

- ・校内居場所カフェA GNUについては、別紙の案内パンフレットを御確認ください。
- ・不明な点等ございましたら、担当までお問い合わせください。

担当：教頭 阿部茂雄
電話：0250-62-2675（直通）